

# 四 半 期 報 告 書

(第97期第2四半期)

三 菱 製 鋼 株 式 會 社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第97期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤基行

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳沼康一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島四丁目16番13号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳沼康一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

本書面中、「第4経理の状況」以外の部分の記載金額につきましては、特記する場合を除き消費税及び地方消費税を含んでおりません。

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第2四半期 連結累計期間	第97期 第2四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	60,169	42,219	117,138
経常損失(△) (百万円)	△404	△2,475	△259
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△14,310	△2,398	△14,070
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△16,982	△2,175	△18,667
純資産額 (百万円)	50,001	46,130	48,315
総資産額 (百万円)	132,203	128,785	141,391
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△930.15	△155.91	△914.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	31.3	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△472	2,958	△924
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,806	△2,493	△7,546
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	956	△2,771	11,813
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	21,703	26,758	29,281

回次	第96期 第2四半期 連結会計期間	第97期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△917.09	△26.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 1株当たり四半期(当期)純損失(△)の算定については、「役員報酬BIP信託」(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)に残存する自社の株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (感染症リスク)

新型コロナウイルス感染拡大により、主に2020年3月下旬から国内外の主要顧客である自動車・建機メーカーの生産調整や稼働停止の影響を受けており、2021年3月期第2四半期連結会計期間においても一定の需要が減少しております。

国内外の感染者数の推移、各政府から発出される需要見込み及び同感染症に関する情報や各種取組などを参考に、主要顧客の需要減は2022年3月期まで続くと想定しております。

当社グループといたしましては、主要な取引先の稼働状況に合わせて生産計画を柔軟に見直すとともに、原価低減活動のさらなる推進により、生産コストをミニマム化してまいります。BCP（事業継続計画）に関する施策としてサプライチェーンのリスクを想定し、国内外の供給体制を維持してまいります。

#### (継続企業の前提に関する重要事象等)

##### (1) 新たに発生した事業等のリスク

当社は、前第2四半期連結累計期間において、減損損失及び繰延税金資産の取り崩し等多額の損失を計上しており、当第2四半期連結累計期間においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響から2020年4月以降業績に多大な影響を受けております。

このような環境のもと、当第2四半期連結会計期間の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2016年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する規定に違反していることにより、当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約のうち、短期借入金1,200百万円が財務制限条項に抵触している状況にあり、当社は、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、金融機関からは、期限の利益請求喪失事由の発生により貸付人が取得した契約上の借入人としての当社に対する権利を2021年3月末まで放棄することについて了承を得ております。

また、主要取引銀行と緊密な関係を維持し建設的な協議を継続していることから、2021年4月以降も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えており、2022年3月までは十分な資金を有すると見込まれることから、当社グループとしては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

##### (2) 前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスク

前連結会計年度の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する規定に違反していることにより、当社を借入人とする財務制限条項付きのタームローン契約のうち、短期借入金5,000百万円が財務制限条項に抵触している状況にあり、当社は、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、金融機関からは、期限の利益請求喪失事由の発生により貸付人が取得した契約上の借入人としての当社に対する権利を2021年3月末まで放棄することについて了承を得ております。

また、主要取引銀行と緊密な関係を維持し建設的な協議を継続していることから、2021年4月以降も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えており、2022年3月までは十分な資金を有すると見込まれることから、当社グループとしては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況の概要

当第2四半期連結累計期間（2020年4月～2020年9月）における当社グループを取りまく経営環境は、新型コロ

ナウイルス感染拡大の影響により、大幅に悪化しました。自動車業界では、メーカー各社の生産一時停止や需要の急減があり世界各国で新車販売が大幅減となりました。足元では、中国・北米で需要の回復が見られ、国内需要も回復の兆しへ見えているものの、東南アジアや欧州では回復が遅れており、依然として先行き不透明な状況が続いています。また、建設機械及び産業機械・工作機械業界においても、米中貿易摩擦による昨年度からの国内メーカーの需要低迷に加え、新型コロナウイルスによる経済活動縮小の影響も大きく、需要は大幅に減少しました。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比179億4千9百万円（29.8%）減収の422億1千9百万円となりました。営業利益は、売上減の影響に加え、特殊鋼鋼材事業における高炉改修に伴う備蓄在庫取り崩しによる一過性費用増加の影響が大きく、固定費削減の取り組み効果や前第2四半期連結会計期間での海外子会社の減損計上による償却負担減少があったものの、前年同期比24億6千8百万円減益の23億9千3百万円の損失（前年同期は営業利益7千4百万円）となりました。

また、親会社株主に帰属する四半期純損失は、23億9千8百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失143億1千万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

特殊鋼鋼材事業につきましては、昨年度からの建設機械及び産業機械・工作機械メーカーの需要低迷に加え、新型コロナウイルスの影響で需要がさらに減少したことにより、売上高は、前年同期比102億2千2百万円（34.5%）減収の194億3千8百万円となりました。営業利益は、国内事業では販売数量減と高炉改修に伴う備蓄在庫取り崩しによる一過性費用増加の影響が大きく、7月からの高炉休止に向けた備蓄効果によるコスト改善はあったものの損失となりました。一方、インドネシア海外事業では、当第2四半期にあたる4～6月より新型コロナウイルスの影響を受けたものの、製造コスト及び固定費削減に向けた取り組みの効果や、前期の減損計上による償却負担の減少もあり、損失幅は大幅に縮小しました。特殊鋼鋼材事業全体としては、前年同期比16億1千1百万円減益の7億5千2百万円の損失（前年同期は営業利益8億5千9百万円）となりました。

ばね事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により、第1四半期において主要顧客の工場稼働停止や大幅な生産減となったことによる北米・国内の売上減の影響が大きく、第2四半期では北米や中国の自動車メーカー向け販売は先行して回復しているものの、売上高は、前年同期比76億9千8百万円（32.9%）減収の156億9千4百万円となりました。営業利益は、北米子会社の新製品立ち上げ時のトラブル解消や、前期に行った海外子会社の減損計上による償却負担の減少及び経費削減施策の効果があったものの、回復が遅れている国内の売上減の影響が大きく、前年同期比7億1千万円損失が拡大し、17億6百万円の損失（前年同期は営業損失9億9千6百万円）となりました。

なお、北米拠点につきましては、受注量に見合った生産体制に再編するため、巻ばねに統合してスタビライザの生産もアメリカ工場からカナダ・メキシコ工場への移管を進めています。

素形材事業につきましては、新型コロナウイルスの影響による国内外の自動車部品・電子部品メーカーの減産継続に伴う精密鋳造品や特殊合金粉末等の売上減に加え、事業撤退に伴う磁気製品の売上減もあり、売上高は、前年同期比8億5千2百万円（18.1%）減収の38億5千8百万円となりました。営業利益は、売上減の影響が大きく、前年同期比1億6千1百万円損失が拡大し、1億8千7百万円の損失（前年同期は営業損失2千5百万円）となりました。

機器装置事業につきましては、受注から売上げを計上するまでの期間が比較的長いことから、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルスの影響は限定的に留まり、売上高は、前年同期比1億5千7百万円（3.4%）減収の44億4千1百万円となりました。営業利益は、売上減の影響があったものの、採算改善への取り組みや各種コスト削減の積上げにより、前年同期比8千1百万円（57.4%）増益の2億2千3百万円となりました。

その他の事業につきましては、流通及びサービス業等ありますが、売上高は、前年同期比6億8千6百万円（34.9%）減収の12億8千万円、営業利益は、前年同期比4千9百万円（64.3%）減益の2千7百万円となりました。

## (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ126億6百万円減少し、1,287億8千5百万円となりました。これは主に借入金返済による現金及び預金の減少、売上減少に伴う売掛金の減少、高炉改修により備蓄していた在庫の消化に伴うたな卸資産の減少によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ104億2千万円減少し、826億5千5百万円となりました。これは借入金返済や仕入債務等が減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ21億8千5百万円減少し、461億3千万円となりました。これは主に利益剰余金等が減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動では29億5千8百万円の収入、投資活動では24億9千3百万円の支出、財務活動では27億7千1百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は当第2四半期連結累計期間に25億2千2百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は267億5千8百万円となりました。

### [営業活動によるキャッシュ・フロー]

減価償却費15億3千万円、売上債権の減少額63億5千7百万円、たな卸資産の減少額34億9千7百万円等の収入に対し、税金等調整前四半期純損失23億5百万円、仕入債務の減少額67億9千8百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは29億5千8百万円の収入となり、前第2四半期連結累計期間に比べ34億3千1百万円収入が増加しました。

### [投資活動によるキャッシュ・フロー]

国内で設備投資活動を継続しているため、有形固定資産の取得による支出21億6千4百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは24億9千3百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ23億1千2百万円支出が減少しました。

### [財務活動によるキャッシュ・フロー]

長期借入金の返済による支出34億2千7百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは27億7千1百万円の支出となり、前第2四半期連結累計期間に比べ37億2千8百万円支出が増加しました。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6億1千6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間における生産実績及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

### ①生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
特殊鋼鋼材事業	18,006	△ 30.9
ばね事業	12,733	△ 34.7
素形材事業	3,757	△ 21.6
機器装置事業	4,447	△ 2.4
合計	38,944	△ 29.1

(注) 金額は販売価格によっております。

## ②販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
特殊鋼鋼材事業	19,438	△34.5
ばね事業	15,694	△32.9
素形材事業	3,858	△18.1
機器装置事業	4,441	△3.4
その他の事業	1,280	△34.9
調整額	(△2,495)	(—)
合計	42,219	△29.8

## （6）主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）	着手年月	完成予定期間	完成後の増加能力
MSSC CANADA INC.	Chatham, Ontario, Canada	ばね	スタビライザ 製造設備新設	163	2020年7月	2021年3月	生産性向上によるコストダウン
MSSC Ahle GmbH	Lindlar, Germany	ばね	巻ばね 製造設備新設	342	2020年9月	2021年8月	生産性向上によるコストダウン

（注）上記所要資金は自己資金及び借入金によって賄う予定であります。

## （7）資本の財源及び資金の流動性

### ①資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料や部品の購入、及び設備投資によるものであります。

### ②財務政策

当社グループは、設備投資を厳選して実施することで財務の健全性を保ちながら、営業活動によるキャッシュ・フロー収入を基本に、将来必要な運転資金及び設備資金を調達していく考えであります。

## （8）継続企業の前提に関する重要な事象等を解消するための改善策

当社は「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事項等」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況を解消すべく、利益を創出する取り組みとして間接部門の人員削減、設備投資の厳選など固定費削減を徹底して行い、また遊休不動産の売却推進や政策保有株式の売却、在庫圧縮により財務体質を強化していきます。

また、資金面では、当連結会計年度の業績予想数値及び翌連結会計年度の事業計画等をもとに金融機関に対し説明を行い、当第2四半期連結会計期間末日において純資産の金額に係る財務制限条項に抵触しているものの、期限の利益請求喪失事由の発生により貸付人が取得した契約上の借入人としての当社に対する権利を2021年3月末まで放棄することについて了承を得ております。

また、主要取引銀行と緊密な関係を維持し建設的な協議を継続していることから、2021年4月以降も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えています。

## 3 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,709,968	15,709,968	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	15,709,968	15,709,968	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	15,709,968	—	10,003	—	3,684

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	1,000	6.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	908	5.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	715	4.63
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	429	2.78
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	428	2.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	409	2.65
三菱製鋼共栄会	東京都中央区月島四丁目16番13号	365	2.37
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	342	2.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	302	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	297	1.93
計	—	5,199	33.68

(注) 1. 所有株式数の割合は、自己株式271千株を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(53,734株)は含んでおりません。

2. 2020年8月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本バリュー・インベスターズ株式会社が2020年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本バリュー・インベスターズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,243	7.92
計	—	1,243	7.92

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,403,200	154,032	—
単元未満株式	普通株式 35,168	—	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,709,968	—	—
総株主の議決権	—	154,032	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式53,700株(議決権537個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式82株及び役員報酬BIP信託が保有する株式34株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製鋼株式会社	東京都中央区月島四丁目 16番13号	271,600	—	271,600	1.73
計	—	271,600	—	271,600	1.73

- (注) 上記の自己株式のほか、役員報酬BIP信託が保有する当社株式53,700株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,303	16,268
受取手形及び売掛金	24,847	18,462
電子記録債権	3,484	3,488
有価証券	9,000	10,500
商品及び製品	15,796	13,929
仕掛品	6,273	4,690
原材料及び貯蔵品	7,152	6,921
その他	2,265	1,767
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	89,121	76,027
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	8,174	8,582
機械装置及び運搬具（純額）	8,683	9,168
土地	14,021	13,746
その他（純額）	8,171	7,409
有形固定資産合計	39,051	38,906
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,414	1,526
無形固定資産合計	1,414	1,526
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,400	10,021
退職給付に係る資産	752	834
その他	1,650	1,467
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	11,803	12,323
<b>固定資産合計</b>	<b>52,270</b>	<b>52,757</b>
<b>資産合計</b>	<b>141,391</b>	<b>128,785</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	11,125	6,753
電子記録債務	4,458	2,004
短期借入金	24,358	26,265
未払法人税等	257	181
引当金	10	44
その他	6,554	5,485
<b>流動負債合計</b>	<b>46,765</b>	<b>40,733</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	30,776	26,174
リース債務	2,874	2,673
役員退職慰労引当金	105	115
役員株式給付引当金	11	14
退職給付に係る負債	9,235	9,557
事業整理損失引当金	—	134
その他	3,306	3,250
<b>固定負債合計</b>	<b>46,310</b>	<b>41,921</b>
<b>負債合計</b>	<b>93,075</b>	<b>82,655</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,003	10,003
資本剰余金	2,583	2,583
利益剰余金	34,197	31,798
自己株式	△1,271	△1,271
<b>株主資本合計</b>	<b>45,512</b>	<b>43,114</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,024	2,459
為替換算調整勘定	△3,112	△3,304
退職給付に係る調整累計額	△1,817	△1,914
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△2,905</b>	<b>△2,760</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>5,708</b>	<b>5,775</b>
<b>純資産合計</b>	<b>48,315</b>	<b>46,130</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>141,391</b>	<b>128,785</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	60,169	42,219
売上原価	52,649	38,684
売上総利益	7,519	3,534
販売費及び一般管理費	※1 7,445	※1 5,928
営業利益又は営業損失（△）	74	△2,393
営業外収益		
受取利息	22	7
受取配当金	125	102
雇用調整助成金	—	603
その他	101	95
営業外収益合計	248	809
営業外費用		
支払利息	552	611
持分法による投資損失	3	15
為替差損	98	200
その他	73	62
営業外費用合計	728	890
経常損失（△）	△404	△2,475
特別利益		
固定資産処分益	6	—
受取保険金	—	※2 304
特別利益合計	6	304
特別損失		
減損損失	14,851	—
固定資産処分損	297	—
投資有価証券評価損	136	—
災害による損失	98	—
事業整理損失引当金繰入額	—	※3 134
事業撤退損	40	—
特別損失合計	15,424	134
税金等調整前四半期純損失（△）	△15,822	△2,305
法人税、住民税及び事業税	190	104
法人税等調整額	992	△149
法人税等合計	1,182	△45
四半期純損失（△）	△17,005	△2,259
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△2,695	138
親会社株主に帰属する四半期純損失（△）	△14,310	△2,398

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失(△)	△17,005	△2,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	207	433
為替換算調整勘定	△263	△260
退職給付に係る調整額	85	△88
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△0
その他の包括利益合計	22	84
四半期包括利益	△16,982	△2,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△14,304	△2,253
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,678	78

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失（△）	△15,822	△2,305
減価償却費	2,205	1,530
減損損失	14,851	—
のれん償却額	170	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	81	158
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△52	△74
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	—	134
受取利息及び受取配当金	△147	△109
支払利息	552	611
雇用調整助成金	—	△603
受取保険金	—	△304
為替差損益（△は益）	△16	△89
持分法による投資損益（△は益）	3	15
固定資産処分損益（△は益）	297	3
投資有価証券評価損益（△は益）	136	—
売上債権の増減額（△は増加）	7,580	6,357
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,614	3,497
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,294	△6,798
その他	1,665	1,196
小計	1,597	3,219
利息及び配当金の受取額	147	109
利息の支払額	△522	△683
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,695	△157
雇用調整助成金の受取額	—	488
災害損失の支払額	—	△18
営業活動によるキャッシュ・フロー	△472	2,958
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△13	△12
定期預金の払戻による収入	24	24
投資有価証券の取得による支出	△6	△4
有形固定資産の取得による支出	△4,594	△2,164
有形固定資産の売却による収入	94	2
無形固定資産の取得による支出	△372	△341
貸付けによる支出	△7	△21
貸付金の回収による収入	8	16
その他	62	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,806	△2,493

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,970	975
長期借入れによる収入	1,270	—
長期借入金の返済による支出	△2,529	△3,427
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	0	—
非支配株主への配当金の支払額	△10	△10
リース債務の返済による支出	△204	△309
配当金の支払額	△539	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	956	△2,771
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	△66	△215
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,388	△2,522
現金及び現金同等物の期首残高	26,091	29,281
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 21,703	※1 26,758

## 【注記事項】

### (会計方針の変更等)

(米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用)

第1四半期連結会計期間より、一部の在外連結子会社において米国会計基準ASU第2016-02「リース」（以下、「本基準」という。）を適用しております。これにより、リースの借手は原則すべてのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末日における、四半期連結貸借対照表上、有形固定資産のその他（純額）が125百万円、流動負債のその他が31百万円、固定負債のリース債務が94百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業損失に与える影響額は軽微であります。

### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大における会計上の見積りの仮定に関する追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、主に2020年3月下旬から国内外の主要顧客である自動車・建機メーカーの生産調整や稼働停止の影響を受けており、2021年3月期第2四半期連結会計期間においても売上が減少しております。

主要顧客の需要は2021年3月期第2四半期連結会計期間を底として徐々に回復していくと見込んでいますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であり、国内外の感染者数の推移、各国政府から発出される需要見込み及び同感染症に関する情報や各種取組等を参考に、2022年3月期まで売上減の影響が残るものと仮定しています。

この仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、感染拡大の収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

### (財務制限条項)

当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約を金融機関と締結しており、当第2四半期連結会計期間の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2016年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する規定に違反していることにより、当社を借入人とする財務制限条項付きの金銭消費貸借契約のうち、短期借入金1,200百万円が財務制限条項に抵触している状況にあります。

また前連結会計年度の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、2018年3月期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上に維持する規定に違反していることにより、当社を借入人とする財務制限条項付きのタームローン契約のうち、短期借入金5,000百万円が財務制限条項に抵触している状況にあります。

なお金融機関からは、期限の利益請求喪失事由の発生により貸付人が取得した契約上の借入人としての当社に対する権利を2021年3月末まで放棄することについて了承を得ております。

### (四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃諸掛	1,733百万円	1,133百万円
役員報酬・従業員給与	2,279	2,167
退職給付費用	196	182

※2 受取保険金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

2019年5月に連結子会社で発生した火災における保険金の受取額302百万円、2019年9月に発生した台風第15号の当社における保険金の受取額1百万円であります。

※3 事業整理損失引当金繰入額

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

北米連結子会社の生産体制の再編により将来発生する一定期間在籍した従業員に対して支給する手当について、経過に応じて当第2四半期連結累計期間に係る部分を費用計上したものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	14,413百万円	16,268百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	7,300	7,500
有価証券勘定に含まれる合同運用指定金銭信託	—	3,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△10	△10
現金及び現金同等物	21,703	26,758

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	540	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式に対する配当金 1百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当する事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置				
売上高								
外部顧客への売上高	26,569	23,383	4,620	4,473	1,122	60,169	—	60,169
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,091	10	90	125	845	4,163	△4,163	—
計	29,661	23,393	4,711	4,598	1,967	64,332	△4,163	60,169
セグメント利益又は 損失(△)	859	△996	△25	141	77	56	18	74

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。  
2. 売上高の調整額は、内部取引の調整額であります。セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。  
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

特殊鋼鋼材事業、ばね事業及び素形材事業において、事業環境の悪化を受け将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益性が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該減損損失の計上額は、特殊鋼鋼材事業8,987百万円、ばね事業5,469百万円、素形材事業394百万円であります。

また、素形材事業に属する鋳造磁石事業の撤退に伴う減損損失14百万円を特別損失として計上しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置				
売上高								
外部顧客への売上高	17,828	15,661	3,820	4,191	717	42,219	—	42,219
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,610	33	38	249	563	2,495	△2,495	—
計	19,438	15,694	3,858	4,441	1,280	44,714	△2,495	42,219
セグメント利益又は 損失(△)	△752	△1,706	△187	223	27	△2,394	1	△2,393

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。  
2. 売上高の調整額は、内部取引の調整額であります。セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。  
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行ております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△930円15銭	△155円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△14,310百万円	△2,398百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△14,310百万円	△2,398百万円
普通株式の期中平均株式数	15,384,575株	15,384,555株

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。「1株当たり四半期純損失」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間54,043株、当第2四半期連結累計期間53,734株であります。

(重要な後発事象)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、以下のとおり希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

当社グループは、「2020中期経営計画」を策定し、①海外事業の構造改革、②製品力のさらなる強化、③素材から一貫生産ビジネスモデルの拡大を掲げ、収益の安定化および発展に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大及びこれに起因した事業環境の悪化により今後も先行き不透明な状況にあります。従いまして、会社業績の早期改善に向け、希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

2. 希望退職者の募集の概要

募集対象者	当社（国内連結子会社への出向者含む）に勤務する40歳以上（2020年4月1日現在）かつ勤続年数3年以上の社員及び再雇用者 但し、生産現場勤務者は除く
募集人数	100名程度
募集期間	2021年1月5日（火）～1月22日（金）
退職日	2021年2月28日（日）
優遇措置	特別退職金の支給及び再就職支援サービスの提供

3. 希望退職による損失の見込額

希望退職者募集に伴い発生する特別退職金等の費用は約8億円を見込んでおり、2021年3月期において特別損失として計上する予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

三 菱 製 鋼 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 丸 地 肖 幸 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 野 札 人 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製鋼株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュ

一手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年11月13日

【会社名】

三菱製鋼株式会社

【英訳名】

Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 佐藤基行

【最高財務責任者の役職氏名】

常務取締役 永田裕之

【本店の所在の場所】

東京都中央区月島四丁目16番13号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長佐藤基行及び当社最高財務責任者永田裕之は、当社の第97期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。